



朝が好きになる街

安曇野

実施計画（2022-2024）策定方針

～「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」の実現に向けて～

1 はじめに

第2次安曇野市総合計画は、本市が目指す将来都市像やまちづくりの基本目標を定めた基本構想（10か年）と基本構想の実現に向け体系的に施策を推進するための基本計画（5か年）、基本計画に基づく主要な事務事業の実行計画である実施計画（3か年）で構成されています。

実施計画（2022-2024）は、直近の行政評価や各種個別計画の進捗、社会経済情勢等を勘案した上で、3か年の主要事業の実行計画として策定します。

〔総合計画の基本構想〕

将来都市像「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」

- 基本目標1 いきいきと健康に暮らせるまち
- 基本目標2 魅力ある産業を維持・創造するまち
- 基本目標3 自然環境を大切にするまち
- 基本目標4 安全・安心で快適なまち
- 基本目標5 学び合い 人と文化を育むまち

2 計画の名称及び期間

- ・名称 実施計画（2022-2024）
- ・期間 2022年度から2024年度まで

3 策定にあたっての基本的な考え方

実施計画（2022-2024）は、次の3点を企画立案の基本的な考え方として策定することとします。

（1）新型コロナウイルス感染症への対応

感染拡大防止、市民生活・地域経済の下支えに優先して取り組むとともに、アフターコロナも見据えた施策の推進を図ります。



（2）SDGsへの対応

SDGsの理念、要素を実施計画に反映させることで、2030年の国際目標の達成と持続可能なまちづくりを進めます。



(3) 激甚化する災害への対応

激甚化・頻発化する豪雨災害、「糸魚川-静岡構造断層帯」による大地震への対応のため、ソフト・ハード両面での防災対策を推進します。



4 実施計画における重点施策・重点事業

国際的・全国的な課題への取組に加え、市の課題解決のための取組として、行政評価の結果に基づき今後注力すべき重点施策を次のとおり設定します。

総合計画に掲げる将来都市像の実現を目指すには、徹底した事務事業の見直しと、財源と人的資源の選択と集中が必要です。事務事業の検討（要求）にあたっては、事務事業評価の結果及び費用対効果の検証による全体的な見直しと合わせ、これら重点施策の推進に資する取組について検討を徹底してください。

※重点施策は、行政評価と社会情勢等を勘案し 2022 年度の 1 年間で取り組むべきものとして設定します（毎年入替え）

【重点施策一覧】

分類	重点施策	選定の理由
(1) コロナ	1-2-3 生活困窮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により、生活相談が急増 ・子どもの学習支援への対応
	2-2-4 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによる深刻な影響に対応、アフターコロナに向けた取組の推進 ・（一社）観光協会との連携強化
(2) SDGs	3-1-1 自然環境の保全 3-2-3 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs の推進 ・2050 カーボンニュートラル（ゼロカーボン）
	5-1-1 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育 ICT 環境（GIGA スクール構想）の活用と検証 ・学校、地域、家庭の連携による学校運営
(3) 災害	4-1-1 防災体制の推進 4-1-3 治山・治水事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化する自然災害へのハード、ソフト両面での備え ・自助、共助、公助のまちづくり
	1-2-2 障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の増加への対応
(4) 市の課題	1-3-2 出産・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自然動態の改善、若い世代の移住定住策 ・信州型自然保育の一層の推進
	4-4-2 公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通の利便性向上

分類	重点施策	選定の理由
(4) 市の課題	5-2-2 スポーツ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ A N C アリーナの活用 ・ 自転車を活用したまちづくり
	方針 2 広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策の策定、実行と併せた効果的な広報
	方針 4 質の高い行政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な施設の更新、最適な施設配置の検討 ・ 公共施設の使用料の見直し ・ D X 推進計画

また、重点施策の着実な推進のため、重点施策に特に関連する事務事業は、2022年度の具体的な取組等を記載した資料を作成することとします。具体的に作成していただく資料は別途通知します。

※複数年にわたり継続して取組む必要のある事業（大型のハード、例年実施しているソフト等）は、2022年度の取組における目標・成果を明確にした上で、重点事業として設定してください。

[掲載事項]

- ・ 重点施策の推進の具体的手段となる「重点事業」の名称
- ・ 重点的に実施する取組
- ・ 効果、成果（目標）
- ・ 実施スケジュール
- ・ 連携事項（外部、内部） 等

5 実施計画事業の見積（要求）・査定の留意事項

実施計画事業の見積（要求）は、別途通知するマニュアルに基づき行ってください。

また、感染予防、紙の削減、時間外勤務の負担を軽減し、ポイントを押さえた効率的な策定作業とするため、下記の事項に留意してください。

- ・ 査定時間の短縮のため、財務会計システムの歳入歳出見積書（要求）は、内容を確認せずとも読めば分かる記載とするよう努めてください。
特に、要求段階で用途が特定できる経費については、「～式」といった記載は不可とします。
また、歳入歳出見積書は、要求期日までに、かならず各部局長まで了承を得て頂くようお願いします。
- ・ 部局間連携など総合調整が必要な案件、事業の新規・廃止等の庁議案件は、実施計画の策定スケジュールに関わらず（査定を待つことなく）随時、政策経営課までご相談ください。

6 策定スケジュール

おおむね次のとおりです。

・実施計画策定に関する職員説明会	8月11日
・予算見積書（実施計画分）要求期限	8月12日～10月15日
・企画担当ヒアリング	11月中
・政策経営課長査定	12月中
・理事者への中間報告	12月中
・政策部長査定	1月上旬
・理事者査定	1月中下旬

参考：実施計画事業の一般財源額枠（一般会計）

2022年度については、財政計画における歳出総額407億円から歳入に占める特定財源総額136億円を控除した271億円（昨年度272億円）を一般財源総額の上限とし、予算事業（法定受託事務、施設の管理運営、法律・政令で義務付けられている事業、内部管理事務、定型事務など）分の一般財源を確保した上で、実施計画に振り向けることのできる一般財源枠を試算します。具体の額は財政課より別途通知する予定です。